



広域避難場所

EVACUATION AREA

大区域避難場所

광역피난장소

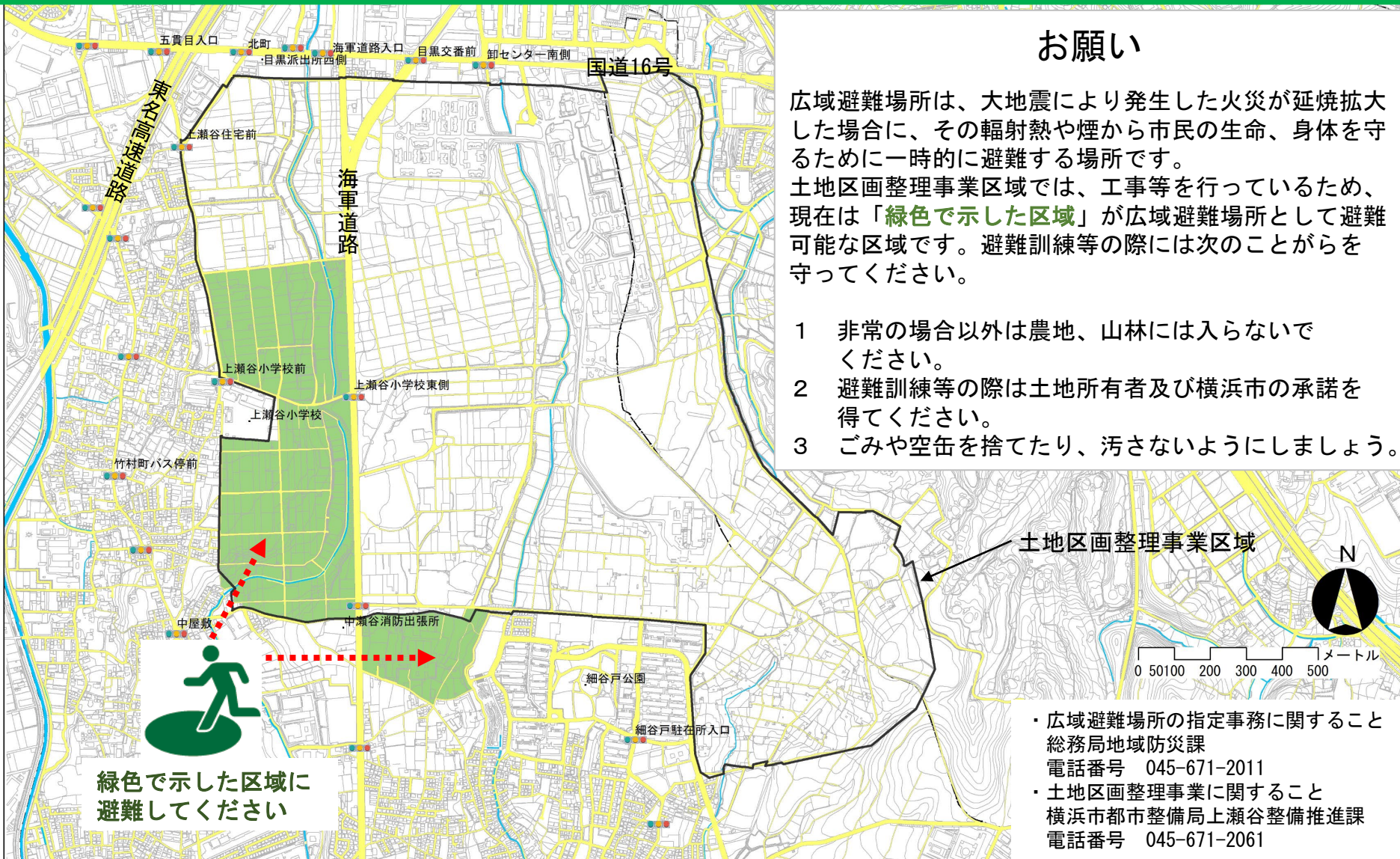
令和6年1月から避難可能な区域が変更になります

避難できる場所が変更になる場合は逐次お知らせします

お願い

広域避難場所は、大地震により発生した火災が延焼拡大した場合に、その輻射熱や煙から市民の生命、身体を守るために一時的に避難する場所です。土地区画整理事業区域では、工事等を行っているため、現在は「**緑色で示した区域**」が広域避難場所として避難可能な区域です。避難訓練等の際には次のことを守ってください。

- 1 非常の場合以外は農地、山林には入らないでください。
- 2 避難訓練等の際には土地所有者及び横浜市の承諾を得てください。
- 3 ごみや空缶を捨てたり、汚さないようにしましょう。



- ・広域避難場所の指定事務に関すること
総務局地域防災課
電話番号 045-671-2011
- ・土地区画整理事業に関すること
横浜市都市整備局上瀬谷整備推進課
電話番号 045-671-2061